

学習指導要領に基づき、認知症の当事者を含む高齢者への理解を深めるための教育が推進されておりますところ、認知症関連の情報等をまとめておりますので、御活用いただきますようお願いいたします。

事務連絡
令和5年1月4日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課
各都道府県私立学校主管部課
構造改革特別区域法第12条第1項を受けた
学校設置会社を所轄する各地方公共団体の
学校設置会社担当課
附属学校を置く各国公立大学法人担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
国立教育政策研究所担当課
独立行政法人国立女性教育会館担当課
独立行政法人国立青少年教育振興機構担当課
各青少年関係団体
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

認知症に関する基本情報の提供及び

「認知症サポーター養成講座」の周知等について（依頼）

平素より認知症施策の推進にご尽力・ご協力を賜り感謝申し上げます。

政府の認知症施策につきましては、令和元年6月に策定された「認知症施策推進大綱（以下「大綱」）」に基づき関係省庁が一丸となって推進しているところですが、今年度は、大綱策定3年後の中間年であり、施策の進捗状況を確認する年度とされております。

この進捗状況確認のため、去る10月31日には、「認知症施策推進のための有識者会議」が開催され、「日本認知症本人ワーキンググループ」と「認知症の人と家族の会」を招き、有識者の方々による討議が行われました。その中では、学校教育の場で子供・学生への認知症の理解促進を図っていただきたい、との意見も寄せられたところ です。

大綱では、認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進めるとともに、特に認知症の人と地域で関わる人が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の職員等をはじめ、人格形成の重要な時期である子供・学生に対する養成講座を拡大すること

されております。

これまでも、認知症サポーターに関する普及啓発などにご尽力いただいているところですが、子供・学生に対する認知症サポーターの周知・養成講座の更なる拡大に向け、厚生労働省より認知症に関する基本情報の提供とともに、学校等関係者への受講勧奨への協力依頼がまいりました。

つきましては、認知症に関する教育の更なる推進をしていただくため、各都道府県教育委員会担当課におかれては、市（指定都市を除く。）区町村教育委員会及び所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）に対して、各指定都市教育委員会担当課におかれては、所管の学校に対して、各都道府県私立学校主管部課におかれては、所管の学校及び学校法人等に対して、構造改革特別区域法第 12 条第 1 項を受けた学校設置会社を所轄する各地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所管の学校設置会社に対して、国公立大学法人担当課におかれては、その設置する学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれては、その設置する学校に対して、厚生労働省におかれては、所管の専修学校に対して、御周知いただくようお願いいたします。

なお、学校に対する周知の範囲及び方法については、学校における働き方改革の観点から、御担当において各学校の状況等を踏まえて御判断いただくようお願い申し上げます。

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
電話 03-6734-3276

認知症サポーターについて

認知症サポーター

- ・「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者です。何か特別なことをするのではなく、できる範囲で手助けを行うもので、活動は任意です。
- ・「認知症サポーター」になるには「認知症サポーター養成講座」の受講が必要になります。
- ・これまで、地域住民、金融機関やスーパーマーケットの従業員、小・中・高等学校の生徒など様々な方が受講され、全国で約1,400万人（令和4年9月末現在）の認知症サポーターが養成されています。

認知症サポーター養成講座

- ・「認知症サポーター養成講座」は、自治体や職域団体などにおいて開催されています。約90分の講座で、専門の研修を受講した「キャラバン・メイト」が講師を務めます。
- ・自治体では、市町村・都道府県が実施主体となり、一般住民、住民の暮らしに身近な商店・銀行・消防・警察等、地域の企業などのほか、学校の児童・生徒を対象に開催します。
- ・受講を希望される場合は、各自治体の事務局([全国の自治体事務局一覧：全国キャラバン・メイト連絡協議会 HP](#))へお問い合わせください。

認知症サポーターによる活動

- ・活動はあくまでも任意ですが、積極的に認知症サポーターの活動促進に取り組んでいる地域もあります。
- ・そのような地域では、認知症サポーターがチームを組んで認知症の人を見守る活動を行ったり、認知症カフェの開催補助、傾聴、外出支援などのちょっとした手助けを行ったりしています。

ステップアップ講座

- ・認知症サポーター養成講座を修了した人が、復習も兼ねて学習し、より実際の活動につながるよう、座学だけでなくサポーター同士の発表・討議も含めた、「ステップアップ講座」も開催されています。



認知症に関する基本情報について

厚生労働省ポータルサイト

【トップページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/ninchi/index.html

(主なコンテンツ)

- 「もしも 気になるようでしたらお読みください」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000521036.pdf>

(生活の中でなんとなく違和感を覚えている方やご家族に向けた、ヒントとなる情報をまとめた絵本のような冊子です)

- 「本人にとってのよりよい暮らしガイド」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/honningaide.pdf>

(認知症の診断を受けた本人が次の一歩を踏み出すことを後押しするような、本人に向けたガイドです)

- 認知症サポーター

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000089508.html>

* 全国の自治体事務局一覧 (全国キャラバン・メイト連絡協議会 HP)

<https://www.caravanmate.com/office/>

- 認知症本人大使「希望大使」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/ninchi/kibou.html

- 世界アルツハイマーデー及び月間

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/alzheimerday2022.html>

(参考)

公益社団法人「認知症の人と家族の会」では、子どもたちが認知症について楽しく学べるサイトを開設しています。

・「認知症こどもサイト」：<https://alzheimer.or.jp/kodomo/>

(以上)

(参考)

事務連絡

令和4年12月22日

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 御中

厚生労働省老健局
認知症施策・地域介護推進課

認知症に関する基本情報の提供及び
「認知症サポーター養成講座」の周知等について（依頼）

平素より認知症施策の推進にご尽力・ご協力を賜り感謝申し上げます。

政府の認知症施策につきましては、令和元年6月に策定された「認知症施策推進大綱（以下「大綱」）」に基づき関係省庁が一丸となって推進しているところですが、今年度は、大綱策定3年後の中間年であり、施策の進捗状況を確認する年度とされております。

この進捗状況確認のため、去る10月31日には、「認知症施策推進のための有識者会議」が開催され、「日本認知症本人ワーキンググループ」と「認知症の人と家族の会」を招き、有識者の方々による討議が行われました。その中では、学校教育の場で子供・学生への認知症の理解促進を図っていただきたい、との意見も寄せられたところです。

大綱では、認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を進めるとともに、特に認知症の人と地域で関わることが多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の職員等をはじめ、人格形成の重要な時期である子供・学生に対する養成講座を拡大することとされております。

これまでも、貴省には、認知症サポーターに関する普及啓発などにご尽力いただいているところですが、改めて、学校等関係者向けに、最近の情報などをまとめましたので、貴省の各関連分野におきまして、子供・学生に対する認知症サポーターの周知・養成講座の更なる拡大に向け、学校等関係者へ周知いただくとともに、「認知症サポーター養成講座」の受講勧奨に、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

谷内、村上、竹藤 TEL:03-5253-1111(3973,3869)

E-mail ninchisyo@mhlw.go.jp